

令和4年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和4年9月22日（木）午前10時10分～12時10分
場 所	逗子市役所 第4会議室
出席者	[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、小林 潤 田中 美乃里、萩原 直樹、柳 勇次 大橋 哲郎、中嶋 悦子、渡邊 仁史（オンライン参加）
事務局出席者	環境都市部長 石井 義久 環境都市部次長 青柳 大典 資源循環課長 中村 純一 資源循環課資源循環係長 森下 聡子 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係主事 今村 聡志 環境クリーンセンター所長 小川 慎 環境クリーンセンター収集係長 鷺原 尚仁 環境クリーンセンター処理係長 岩崎 敦
会議公開の可否	可
傍聴者	1名
議題等	(1) 令和4年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律について (3) 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）について (4) その他
配付資料	令和4年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 令和4年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案） 資料1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋） 資料2 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）について （市民説明会用資料） 資料3 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての 市民説明会 開催日別意見・質問 資料4 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての

市民説明会 制度設計（案）目次順意見

資料5 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての  
市民説明会 制度設計（案）目次順質問

資料6 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての  
市民説明会 アンケート集計結果

**【事務局】** それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開催します。

本日は、委員8名がこちらにいらっしやいまして、オンラインで1名、渡邊さんが出席です。合計9名の出席をいただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により会議は成立していることをご報告します。

また、本審議会は、個人情報等特に秘すべき内容を取り扱うものではないことから、本市の情報公開条例の規定により会議の傍聴を認めることとし、傍聴希望者がありましたら順次入場していただくこととします。傍聴希望者がいましたらお願いします。

なお、本審議会の議事は録音を取らせていただき、次の開催時に、皆様に確認、了解いただいたものを議事録としていきたいと思っております。この録音及び議事録は公開情報になります。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちでない委員さんをご指摘くださればご用意いたします。

今日お配りしています資料、まず、令和4年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第。続いて、令和4年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案）。資料1、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）。資料2、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）について（市民説明会用資料）。資料3、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての市民説明会開催日別意見・質問。資料4、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての市民説明会制度設計（案）目次順意見。資料5、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての市民説明会制度設計（案）目次順質問。資料6、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）についての市民説明会アンケート集計結果。

資料のない方はお申し出ください。

それでは、会長、よろしく申し上げます。

**【南川会長】** どうぞよろしく申し上げます。南川です。よろしくお願ひいたします。

まず、議題1でございますけれども、前回、6月27日に行われました第1回審議会の議事録（案）につきまして、事前に皆様に送付し確認をさせていただきました。こちらで確定させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これで、議事録は確定とします。

それから、議題2でございます。若干基礎的なことで恐縮ですが、委員の皆さんの中で廃棄物処理法そのものに全くなじみがない方もおられると思っておりますので、本当の骨格部分だけ簡単にご説明をさせていただきたいと思って、資料の1、表裏1枚でございますが、用意いたしま

した。言葉の問題だけですが、ぜひ最低限のところを押さえていただいて議論をしたいということでございます。

まず、この廃棄物処理法でございますけれども、1970年に設定されてから非常に数多くの改正がなされております。その現在版でございます。

まず、大きな目的でございますけれども、廃棄物の排出を抑制するんだと。それと同時に、廃棄物の適正な分別、区分け、それから保管、さらに収集して運搬する、さらに再生をするということで、リサイクルもこの法律の目的に入っておるということでございます。そして処分を行う、こういった処理をして、また同時に、生活環境を清潔にすると。清潔さは非常に大事なごみ行政の根幹でございます。そういったことを行うことによって、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るんだということございまして、公衆衛生の向上も重要な目的でございます。

それから、廃棄物ということでございますけれども、法律上、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体、その他とございます。その他のということで、いろいろこれに入ってくるわけでございますが、大事なものは汚物または不要物であるということと、固形状または液状のものということでございます。なお、放射性物質につきましては、現在のところ廃掃法の対象とはなっておりません。

それで、この不要物ということについてよく話題になりますけれども、基本的には、その人にとって価値のないものということをご理解いただければと思います。また必要あればご説明いたします。

それから、一般廃棄物と産業廃棄物という大きな区分がございます。下にその区分の絵が貼ってございます。一般廃棄物というのは産廃以外を一般廃棄というんだということで、非常に幅広く呼んでおります。そして、産業廃棄物でございますけれども、これは法律上定義が決まっております。事業活動に伴って生じた廃棄物だということでありまして、したがって、事業活動に伴わない廃棄物は一般廃棄物になります。その中で、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他政令で定めるというふうになっておるところであります。

下の図でございますけれども、物については、それが捨てられたものであっても廃棄物と廃棄物でないものに分かります。有価物は廃棄物ではございません。そして、廃棄物についても一般廃棄物と産廃に分かれまして、一般廃棄物の中には生活系の一般廃棄物と事業系一般廃棄物に分かります。生活系といいますのは、典型的には家庭から出てくるものでございますし、オフィスから出てくるものも多くこれに含まれます。事業系の一般廃棄物といいますのは、住宅街の中にあるようなお店とか、そういったところを主に想定をしておりますということがご

ざいます。この事業系の一般廃棄物は事業活動から出るものもございます。それについては、第2条の4項にありますように、産業廃棄物に当たるものはここでは対象にしないということになります。

そして、裏面でございますけれども、一般廃棄物処理計画につきましては、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めるということでございまして、市町村は一般廃棄物処理につきまして最終的な責任を負うわけでございます。その市町村が処理の計画をつくるということで、非常に大事な仕事でございます。そして、一般廃棄物処理計画の中では、市町村内の一般廃棄物の処理に関連して幾つかの大事なことを決めるということでございます。一般廃棄物の市町村内での発生量、処理量の見込み、一般廃棄物の排出抑制のための方針に関する事項、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類、分別の区分、一般廃棄物の適正な処理、これを実施する者に関する基本的事項、さらに施設整備に関する事項というものを記すわけでございます。本逗子市におかれましても、この一般廃棄物処理計画を制定されておりますし、私ども審議会でも議論をしてきたところでございます。

最後に11条のあわせ産廃の部分を書きました。これはよく議論が出るものですから、あえてここに書きましたが、市町村は、単独または共同して、一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物をその他市町村が処理することが適当であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができるということでございまして、産業廃棄物であっても、一般廃棄物と一緒に処理したほうがその処理が適正に行われるということもあるわけでございます。そういう場合には、一緒に併せて処理をしてもいいということでございます。

これがよく話題になりますのは、さっき産業廃棄物の中に廃プラスチックと申しました。廃プラスチック自身は特にどの業種からという指定がないものですから、様々な廃棄物に交じって出てまいります。特にその小さなお店の例えばお弁当箱とかこういったものについては、その区別が難しいということで、そういった場合には、全体として一般廃棄物であれば、そこに入っておる廃プラスチックについても、ある意味で産廃に近い性格を持っておりますけれども、一廃と併せて処理をしてもいいということでございます。この場合は、一般廃棄物の許可を持っていれば対応できるということでございまして、若干読みにくいんですけども、こういったあわせ産廃というところでそういったトラブルを解消しているということでございます。

これは本当の一部でございますけれども、こういった構造で廃掃法はできてございまして、そういう中で、様々な分別収集、資源についても各地で議論をされております。それを今日も逗子市の新しい制度設計の中で議論していただくということでございます。

何かございますか、これについて。何かございましたら。よろしいですか。また何か話題になれば、途中で聞いてください。

それでは次に、議題3に入ります。6月27日に諮問を受けました生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）について、一部数字についての訂正をお願いしたいということで相談を受けております。では、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、事務局のほうから訂正箇所について説明させていただきます。

6月27日に開催いたしました令和4年度第1回審議会に諮問いたしました生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）に一部誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

訂正箇所は、ただいまお配りしました生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計正誤表の箇所になります。令和7年度の温室効果ガス量の計算で、可燃ごみ中のプラスチックの量の計算で可燃ごみ量に誤りがあり、その結果、プラスチック量が多く計算されることになりました。見直しの結果、正誤表のとおり、プラスチック量169トン減少し、その結果、二酸化炭素排出量が約470トン減少する結果となりました。

正誤表で説明いたしましたように、正誤表の一番下、26ページ、温室効果ガス計算条件のプラスチック量の計算に当たりまして、プラスチックの量というのは焼却ごみ量にプラスチックの割合を掛けまして求めておりまして、その基になっている可燃ごみ量に見直しがあったということで、条件が変わったことによって数値が変わりました。その結果がこの正誤表の結果になっております。

以上でございます。

**【南川会長】** 鈴木さん、もうちょっと分かりやすく話していただかないと、聞いた方がなかなか分かりにくいと思います。

**【事務局】** 分かりました。一番下の26ページの計算条件、ここのプラスチック量が令和7年度で3,261トンという数値が、結果的には正しいほうが3,092トンということの修正になります。この際、プラスチックの量の計算に当たりまして、基になっている焼却量に誤りがありまして、こういう結果になりまして、このプラスチックの量が燃やすことによる温室効果ガスの計算、当初の結果では真ん中の表の中の焼却に伴う二酸化炭素排出量、令和7年度1万556トンという数値が、プラスチックの焼却量が少なくなることによって、正しいほうの焼却に伴う二酸化炭素排出量が1万88トンということによって少なくなった。その結果、トータル量で5,789トンが6,257トンという数値に変更になりました。

**【南川会長】** そうすると、①引く②ですから、2019年度のものから2025年を引くと、全部

で5,789が6,257になるということですね。

【事務局】 そうです。

【南川会長】 ですから、焼却に伴うCO<sub>2</sub>の排出量が500トンぐらい減るということですね。

【事務局】 そういうことです。

【南川会長】 それで、皆さんの理解のためだけけれども、計算のプラの量とかはどこかに出ていましたっけ。これには出ていない？

【事務局】 制度設計の中には。

【南川会長】 これには出ていないですよ。

【事務局】 はい。こちらには。

【南川会長】 そうすると、基本的には燃やすプラの量が減ることの元の数字が間違っていたので、それを変えることによってこういった数字に変わりますよということですか。

【事務局】 はい。そういうことです。

【南川会長】 ごめんなさい、もう一度確認しておかないと。燃やすプラの量が減るというのはどういうふうな計算をされたんですか。算定の考え方と伺いますか、こういうことをするからこうなるのか、あるいは単なる計算の間違いだったのか。

【事務局】 プラスチックの焼却に伴う温室効果ガスの計算ですけれども、廃プラスチック焼却量に炭素排出係数掛ける12分の44、だからモルのCO<sub>2</sub>です。

【南川会長】 モルですね。

【事務局】 そういう計算でなっております、そのプラスチックの量が少なく変更になった関係で、排出量の計算の数値が変わってきたという。

【南川会長】 そうすると、プラスチック量が減ることになったということは、それはどうやって試算したんですか。

【事務局】 鎌倉のごみ焼却量、あとは葉山からの可燃ごみ量、それと逗子の可燃ごみ量、ただ、もともと当初の可燃ごみ量から生ごみ量を引いて、生ごみの資源化に行く量を引いて最終的な可燃ごみ量となります。

【南川会長】 ただ、今の鈴木さんの説明って、プラの燃やす量が減ったからということですから、プラの燃やす量が減ったということについては、こういう政策を取るから減るということになるのか、それとも何かデータが。

【事務局】 計算上の、あくまでデータ上の数値の取扱いで。

【橋詰副会長】 いいですか。今26ページの表を見ているんですが、その計算のところ、

データの出典などのところにはプラスチック類21.9%という数字に変えていないから、これが変わっていないということは、ごみ量全体が変わるかしない限り減らないですよ。

【事務局】 そういうことです。

【橋詰副会長】 そこを説明してほしいということですよ。

【南川会長】 根拠がこれから分からないんですよ。こういうことで減るんだとかいうのはないと。

【事務局】 これはあくまでこちらの計算上の取扱いのミスがありまして。

【橋詰副会長】 だから、ごみ量全体が減るのか、21.9%という掛け算を間違ったという話なのか、どっちかなんですよ。

【事務局】 対象になる元の焼却量、プラスチック量を掛けますので、もともとの焼却量に生ごみ量の計算の中でダブルカウントという形で焼却量を多く取っていたという。

【橋詰副会長】 焼却量自体の見込みが多過ぎたから、それを修正されたということですね。

【事務局】 そういうことです。

【橋詰副会長】 それはどこかに、そこを併せて修正の数字を、影響があるかどうか分かりませんが、それを言ってくると分かりやすいんだと思いますけれども。

【南川会長】 入れ込む数字を間違えたということですね。

【事務局】 そういうことです。

【南川会長】 分かりました。ということで、単純な計算の間違いということでもあります。したがって、この数字についてはこれで了承した上で議論したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）について、これまで市民説明会をやっていただきました事務局のほうから、説明会の状況について報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、市民説明会の概要について、資料2から資料6を使ってご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料2ですが、こちらが実際に市民説明会でスライドを使って説明をさせていただいている内容になります。生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）の内容をスライドに落として市民の方にご説明をしている形になります。

まず、右下のところにページが入っておりますけれども、めくっていただいて3ページ目、

4ページ目のところで生ごみの資源化を計画する理由、生ごみ資源化の意義をご説明しています。

5ページ目から6ページ目にかけては、家庭での自家処理や排出量の削減を分別収集・資源化を開始しても優先することについてご説明をしております。

めくっていただきまして7ページ目のところで、生ごみ資源化の検討経緯、8ページ目でごみ処理広域化実施計画の現状について、9ページ目でこれまでの広域処理による財政効果についてご説明をしております。

10ページ目からは具体的に生ごみの内容についてご説明をしております、1ページめくって11ページ目で、生ごみの範囲についての検討の状況、12ページ目のところで袋の大きさについて、10リットル袋と5リットル袋の採用を予定しているということと、処理手数料については、現在の燃やすごみ用・不燃ごみ用指定ごみ袋の半額の処理手数料を予定しているということ、13ページのところで収集回数、生ごみ週2回、燃やすごみ週2回の収集を予定していること、14ページで収集の方法、生ごみと燃やすごみは同じ収集日を予定しているという内容をご説明しております。

15ページ、16ページのところで、2012年度に逗子ハイランドをモデル地域として実施したときのごみステーションの様子、ネットボックスを使った分別モデル事業の様子ということでご紹介をしております。

17、18ページのところは、6月に視察しました豊橋市のネットを使ったステーションの様子について、市民の皆さんにご紹介をしております。

19ページのところで手数料の減免について、20ページで生ごみの想定運搬経路について、21ページのところで生ごみ資源化の方法、22ページのところで燃やすごみと生ごみの排出量予測、23ページ、24ページで財政効果についてご説明をしております。

25ページで環境保全効果について、26ページで事業系ごみの取り扱い、27ページで最後に今後のスケジュール（案）についてということで、制度設計（案）の内容をスライドに落とし込んで、大体30分くらいかけて各会場の市民説明会でご説明をさせていただいたという形になります。

資料3ですけれども、こちらが各会場でいただいたご意見、ご質問について取りまとめた内容になります。ご質問につきましては、回答した内容の概要も記載をさせていただいております。

資料4が資料3の内容のご意見についてを制度設計（案）の目次に沿って記載した内容にな

りますので、資料4に沿ってご報告をさせていただきたいと思います。

資料4、2の生ごみの資源化の意義、(1)排出抑制推進施策の優先のところでは、ご意見としましては、食品ロスを出さないよう推奨するのであれば、具体的な対策について資料に盛り込んだほうがよいのではないかと。生ごみ処理容器の種類になりますけれども、キエーロは場所を取るため、マンションでは使えないといったご意見がございました。

(2)の環境負荷の低減につきましては、この資料では生ごみを分別することに対しメリットを感じられない。地球温暖化と抽象的に表現するのではなく、孫の代には夏は毎日40度を超え、異常気象による被害も増えるなどのように自分事として捉えられる表現にしてはどうかといったご意見もいただいております。

続いて、4の家庭からの生ごみの分別排出の(4)手数料の設定のところになりますが、一番最初から3つのところは同じようなご意見になります。燃やすごみ用指定ごみ袋と生ごみ用指定ごみ袋に価格差があると、安いほうの生ごみ用の指定ごみ袋に燃やすごみを入れて出す人が増えて混乱するのではないかとといったご意見です。

4つ目の黒丸になりますけれども、手数料収入の使途としまして、袋の作製費用、販売手数料に4,000万円を充てている。今後、生ごみ用ごみ袋も作製するとなると、手数料収入の多くが袋の諸費用に充てられてしまうといった内容です。それであれば袋を無料化してもよいのではないかとのご意見がございました。

続いて2ページ目になります。一番上のところですが、財政効果が見込まれるのであれば、指定ごみ袋を安くするなど市民に還元する形にしてもらいたいといったご意見がありました。

一番下ですが生ごみ用ごみ袋の価格差の話で、一番最初から3つと同じ内容になります。

続いて、(6)指定ごみ袋の種類・形状についてのご意見になります。一番上のところは、市で想定している袋のサイズでは、大きな生ごみ、キャベツの葉であるとかトウモロコシの芯などが入らないのではないかとといったご意見になります。

続いて、2個目から下から2つ目までの7件については、逆に生ごみの量はあまり出ないため、5リットルよりも小さい袋が欲しいといった内容のご意見になっております。

また、一番下ですが、指定ごみ袋について、袋式とロール式の2種類の販売をしてほしいという意見がございました。

続きまして、(8)手数料の減免に関してのご意見です。全ての非課税世帯を減免対象にして、生ごみと燃やすごみの有料袋の手数料を同じ金額にしてはどうかといったご意見がありました。

続きまして、3ページ目をご覧くださいければと思います。5、収集・運搬の(1)収集方法

に関してです。生ごみの分別が始まると、カラスの被害が悪化すると思われる。対策もしっかり考えてもらいたいといったご意見。また、2つ目になります。生ごみ分別収集が始まると、ネットボックス内で出す場所を左右に分ける、生ごみ用の容器を用意する等の工夫が必要になる。なるべく今使っているネットボックスをうまく活用できるように工夫をお願いしたいといった内容です。

また、3つ目になりますが、ネットボックスのステーションのため、左右に分けて出すというやり方が難しいのではないかと。収集日を変えるなど工夫をしてほしいというご意見になります。

続きまして、6の生ごみの資源化のところになります。1つ目ですけれども、逗子市は農家がないので、堆肥化しても需要が少なく、逗子市にはメリットがないように感じるといったご意見です。

2つ目ですが、葉山町に設置する生ごみ資源化処理施設はメタンが発生しないようにしてもらいたい。

3つ目として、キエーロ、家庭用生ごみ処理容器からメタンが発生するという論文はないが、メタンが発生しないとして考えてよいのか、といったご意見がありました。

続いて、7の広域処理による財政効果です。大きな財政効果ではなく、袋を有料にしたことに伴う財政効果額が知りたいといったご意見がありました。

続いて、8の広域処理による環境保全効果について、土壌処理をすると主に二酸化炭素とメタンになるというところで、こちらはメタンに関する内容になります。葉山町の資源化処理施設では間違いなくメタンが発生する。ガス化して発電に回したほうがよいのではないかとといったご意見です。

続きまして、その他のところになりますが、その他では、乾式メタン発酵を検討するべき。また、ごみが循環していることを市民に理解してもらうため、チラシ等の広報に力を入れてほしいといった広報に関するご意見等がありました。

また、5ページ目になります。一番上ですが、生ごみの違反ごみを収集しないのは、まちの美化のためにもやめてもらいたい。

また、5番目になります。高齢者にとって分別が難しいので、さらに細くなると余計に分別ができない人が増えてしまうのではないかと。というところで、マンションごとに説明会を開催するなど、もっと細かい地域での説明会を増やして周知してもらいたいといったご意見です。

次は事業系ごみの関係になりますけれども、食べ切りサイズや骨のない商品を増やすなど、

食品ロス削減には事業者への周知も重要だといったご意見になります。

また、一番下になりますが、生ごみ分別は市民の協力がとても重要である。生ごみゼロ週間やごみを考える日などのイベントを企画して、市民に対して市がアプローチしていくことが大切だと思うといったご意見がありました。

分けについては、しっかりと分けるのが難しいところではありますが、ご意見として分けさせていただいたものになります。

続きまして、資料5が質問として目次ごとに分けさせていただいたものになります。主なものでご紹介をさせていただければと思います。

まず、2の(1)の生ごみ資源化の意義、排出抑制推進施策のところですが、こちらでは、家庭用生ごみ処理容器等助成制度、自家処理を進めていくというご説明をした中で、助成制度に関する質問が幾つかあり、助成制度についてお答えをしたという形になります。

また、その中で、マンションでは生ごみ処理容器でできた堆肥を活用しきれないというようなお話も上がりまして、集合住宅における生ごみ処理容器等の普及については、別途検討していく必要があるという内容の回答をさせていただいております。

続きまして、4の家庭からの生ごみ分別排出のところ。(2)の対象とする生ごみの範囲について、生ごみの範囲を具体的に示してほしいというお話は幾つか上がっております。こちらについては今後、パブリックコメントの時点では、生ごみの分別、種類についてリスト化したものをお示しするようにしていきたいという内容の回答をさせていただいております。

また、2個目の黒丸になりますが、生ごみを自家処理している家庭では、分解しにくい貝殻や魚の骨しか生ごみとして残らない。このような生ごみがたくさん出てきたら、堆肥の品質が担保できるのかといったお話がありました。こちらでは、分別の手間をなるべくかけないために、貝殻とか骨についても生ごみに出せるという形で制度設計(案)として考えていましたが、貝殻や魚の骨しか生ごみとして出ないご家庭では、燃やすごみとして出したほうが生ごみ資源化処理施設での堆肥化処理としても望ましいことが考えられますので、分別上の扱いについては検討したいと考えております。自家処理を進めていただいている方の自家処理ができない骨とか貝殻とかの扱いについてという形になります。

その他、生ごみ、燃やすごみの分別についての質問がありまして、回答させていただいております。2ページ目のところ、(3)の生ごみの排出方法にも絡みますが、その中で、なるべく手間をかけずに出せるというところで、生ごみを水切りネットやビニール、小袋で分けて縛ったビニールごと生ごみ用の袋に入れて出せるようにするという方向のご説明をしているんです

けれども、その中で、水切りネット、ビニール袋に入れたままでよいのか、また、水切りに使用した新聞紙についての扱いについてのご質問が幾つか上がっております。なるべく手間をかけないで出せるというところで、水切りネット、小袋のビニールについてはそのまま出してよいという形を考えておりますが、新聞紙については生ごみとは違いまして、新聞紙は燃やすごみに分けて出していただくという形の回答をしております。

あと、生分解性のプラスチックについてのご質問が上がっておりまして、こちらについては、分解する点から生ごみを排出直前に入れる必要があったり、強度が弱い等の課題がありますので、品質を担保できない可能性があるところから、ごみステーションの衛生を保つことを最優先と考えまして、導入時の採用はしないこととしたというご説明をしております。

また、カラス対策として黄色い袋を検討しているのかというご質問が上がっております。

続いて、(4)手数料の設定についてですけれども、資源物は無料という考えならば、生ごみも無料とするべきではないかというご質問がありまして、こちらについては、生ごみ分別収集・資源化を開始しても、これまでどおりご家庭での生ごみ処理容器等による自家処理、また、生ごみ削減が優先されますので、自家処理のインセンティブを考えて、無料ではなく燃やすごみよりも低い料金設定としたという考え方をご説明しております。

少し飛びまして、3ページ目の5の(1)収集方法になります。こちらでは、豊橋市の生ごみのコンテナを使用した収集方法等のご説明を事例として挙げさせていただいているので、生ごみ用のコンテナの扱い、コンテナに対して補助金を少し出してもらえないかといったご質問がありました。また、ネットボックスの収集を継続するのか、ハイランド地区の生ごみ分別モデル地区等についてのご質問等がありました。ネットボックスでの収集は継続する考えであること、また、コンテナの使用は決定事項ではないが、市内で約1,200か所あるごみステーションのうちの約9割はネットボックスですが、ネットボックスが設置できないごみステーションの対応策については検討する必要があるということをご回答させていただいております。

続きまして、(2)収集回数のところ、生ごみと燃やすごみの収集日を同じ日にするのは決定であるのかといった内容がご質問としてありました。制度設計(案)でするので決定事項ではないということをご回答した上で、視察をしました豊橋市では、生ごみの分別を開始した1年目は生ごみと燃やすごみを別の日で収集していましたが、毎日ごみステーションに行くのは手間がかかるとのご意見が多く寄せられ、2年目から同一曜日の収集に変更したと聞いているという内容についてご説明をしております。

6番目、生ごみの資源化に関しては堆肥の配布についてのご質問が幾つかありました。市民

の方には無料で配布する予定ということをご説明しております。

続いて4ページ目になります。こちらでは、水切りネットや小袋が生ごみに混入したときに選別ができるのか、生ごみの袋に異物が混入した場合について、堆肥の品質に影響はないのかといったご質問がありました。こちらについては、水切りネットや小袋、また、生ごみの袋に異物が混入した場合、少量であれば葉山町の生ごみ資源化処理施設に設置予定の機械で選別して取り除くことができるということをご回答しております。

続きまして、7の広域処理による財政効果について、ご質問が各会場で上がっております。葉山町に支払う負担金、生ごみ収集運搬経費のほかに、生ごみ資源化により燃やすごみが減量した分、鎌倉市から燃やすごみを受け入れることによる負担金の収入を含んで財政効果を試算しているという内容の説明をしております。

続いて8の広域処理による環境保全効果、環境保全効果についての説明が欲しい、また、メタンの発生量について等のご質問がありまして、こちらについては8月17日の市役所で上がったご質問になります。資料3で回答の概要を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

続いて、10のスケジュール（案）につきまして、啓発が重要と考えているが、市では具体的にどのように考えているのかといった周知啓発に関するご質問がありました。来年度以降の説明会については、地域に入り込んでよりきめ細やかな説明を行っていくこと、また、市の公式LINEやごみ分別アプリなども用いまして周知徹底を図っていきたいということをお答えしております。

その他のところでは様々ご質問いただいております、回答内容につきましては資料3に記載をさせていただいております。

続きまして、資料6になります。会場で質疑応答の時間にいただいた内容が資料3の内容で、資料4、5はそれぞれそちらを目次順に組み替えたものになりますが、資料6についてはアンケートに書いていただいた内容を取りまとめたものになります。会場ごとにアンケートで書いていただいた内容を取りまとめております。

全般的にいただいた中で多かったものとしましては、アンケートでは、生ごみと燃やすごみの収集日を同じにすることについて、また、指定ごみ袋を違う色にするという考え方はよいという内容が多くありました。また、カラスの対策、ごみステーションの汚れがひどくなることが心配といった、ステーションの問題についてのご意見も多く上げられております。また、こちらのアンケートのほうでも、5リットルより小さい2.5リットルであるとか3リットルの袋

を用意してほしいという内容も多くありました。

以上、市民説明会でいただいたご意見、ご質問について、また、アンケートの内容についての概要のご報告とさせていただきます。

**【南川会長】** 森下さん、ありがとうございます。非常に真面目な説明会で、なおかつ市民の方も非常に専門的なことから非常に身近なことまで含めてたくさん質問をお出しいただいて、よかったなと思います。それから、市のほうも非常に真面目にそれに対してお答えになっているという印象を受けます。

それで、この後、1つ、前回の審議についての我々の質問に対して説明いただきますけれども、その上で制度設計（案）について議論いただきます。それでそのときにも、市民説明会で出された今の意見、やり取りも含めて、これがもうちょっと分かりにくいとかがあれば、併せて皆様からおっしゃっていただければと思います。

ただ、1点だけ、廃棄物のサイエンスの話なんですけれども、メタンの議論がよく出てきます。メタンの議論というのは、これは化学の話なものですから、要は生ごみをそのまま捨てておきますと、メタンが出ます。メタン自身は温室効果ガスが大変大きいものですから、その点の対策はする必要があるということで、土をかぶせたりする中で処理する上では、きちんと酸素が十分にごみに行き渡るようにしないと、メタンのまま外へ出ますと分解しますので、温暖化効果が非常に大きいということのご質問もありました。そういう意味では、常に酸素が生ごみに密着する形で供給されてメタンがCO<sub>2</sub>になっていくということになれば、そのCO<sub>2</sub>自身はバイオマスのCO<sub>2</sub>ですので、温室効果ガス上の計算はゼロになります。そういった管理が必要でありますので、そういった管理をきちんとやっていくという前提で、この方策も考えていく必要があると思います。

何か橋詰さん、説明がございませうか。メタンの話。

**【橋詰副会長】** 今ちょうど会長がおっしゃったので、さっきのご説明でメタンについては、資料の3のところで説明していますと言われたところがどこかなと思って見ていたんですが、8ページの下から2番目のところですか。

**【南川会長】** 資料3ですね。

**【橋詰副会長】** ええ、資料3の。一番みっちり聞いているのは8ページの一番上のところ、これはキエーロの関係ですが、私が見る限り8ページの下から2番目のところだと思うんですが、違いますかね。これだと説明を聞いている人は分からないのではないかなと思うんですよね。もうちょっと丁寧に説明しないと、これだと公式どおりやっています、以降測っていませんで

は説明になっていないなという気がするので、そこはもうちょっと丁寧に書いていかないと  
思いますね。

【南川会長】 皆さん、いかがですか、今の議論。手数料をどうするかとかいうことを別に  
して、軽く流したものですから、もし可能ならば理解だけは一緒にさせておきたいと。いずれ  
にしても、かなりきちんと管理をして酸素を与え続けないとメタンが発酵しやすいというこ  
とはありますので、いかにしっかり管理をして、メタンが出なくてCO<sub>2</sub>になって排出されるよ  
うにしていくかということが大事なんです。そのための管理が非常に大事だということなん  
ですけども。

【橋詰副会長】 非常に重要なところなので、丁寧に説明し、紙の上でもきちんと書いたほ  
うが、おっしゃったのは今会長がおっしゃったようなことなんですけど、その辺は立ち入って書  
かないと、公式どおりやっているとだけ言われただけでは納得できないですよ。

【南川会長】 そういう意味では、キエーロというのはかなり管理が必要なんです。きち  
んと管理しないと、結局メタンが出てしまいますから、その分、温室効果ガスが出てしまう  
ということになりますので、いかに酸素を与え続けるかということが大事で、雨が降っても土が  
水浸しにならないとか、常に横の溝から空気が入ってくるようにするとか、かなり管理をきち  
んとしないといかんということが実はあります。それが前提で成り立つものですから、そう  
いったことはきちんと理解してやっていただければと思いますし、多分、聞かれる方もそう  
いう問題意識でご質問されたんだろうなと私は思いますのでね。ちょっと余分な話ですが。

【中嶋委員】 すみません。質問いいですか。

【南川会長】 どうぞ。

【中嶋委員】 メタンを出さないためには酸素が必要ということだったんですけども、さ  
っき会長がおっしゃられた生分解性のCO<sub>2</sub>だったら温室効果ガスにカウントされないとい  
うのはどういうことなんですか。

【南川会長】 それは、もともと植物とか動物もそうですけれども、CO<sub>2</sub>を吸収して成長す  
るわけです。木が一番分かりやすいですが、木はCO<sub>2</sub>を吸収して大きくなりますので、それが  
分解するだけであれば、元の吸い込んだCO<sub>2</sub>が出るだけなんです。したがって、それ自身は自  
分自ら吸い込んだCO<sub>2</sub>がまた出ていくだけです。結局プラス・マイナス・ゼロになっ  
て、計算上はCO<sub>2</sub>が出ないという計算になるということなんです。

【中嶋委員】 燃やしちゃったら駄目。

【南川会長】 燃やしても同じです。ただ、燃やす場合は、ある程度は助燃剤とかいろいろ

使いますので、多少燃やすときに最初に油とかを使いますから、そういう意味ではその分だけはどうしてもCO<sub>2</sub>が出てしまう、余分に出るということはあります。ただ、その辺は実は難しい議論があって、メタンをどう防ぐかというのは世界的に今、大問題なんです。やっぱりCO<sub>2</sub>をすぐに減らすというのは難しいんですよ、あらゆるところから出てきますから。メタンはある程度限られますからね。メタンをどうやって出さないようにするかというのは大問題で、そういう中で、今、廃棄物処理についても、まずはメタンをいかに出さないかということをしっかり考える。その中で、余分なCO<sub>2</sub>も出さないことを含めて考える必要があるというのが現状です。ですから、キューロについても、やる以上はしっかりした管理がないと逆効果になりますので、そういったことが前提になると私は思います。

また、議論の途中で必要があればやります。

**【橋詰副会長】** 1つだけいいですか。

**【南川会長】** どうぞ。

**【橋詰副会長】** この説明も、資料の2だとか、あるいは説明ぶりのところを見ていて感じるものが1つだけ、全体に係ることを申し上げたいんですけども、これはこうですという説明をされていて、それでいいんですけども、これはこうです。のときに、これこれこうだからこうです。というふうにやってほしいんですよ。こうだからの理由がないとやっぱり分からないんですよ。例えば資料2にしても、11番のスライドのところ辺りでは、生ごみの分別方法、例えば貝殻や骨類などは分解しにくいのはありますが、分別しやすいように生ごみとして扱う予定ですよと書いていますけれども、分解しにくいから生ごみということでもいいんですかとか、じゃあ、小骨はどうですかとか言いたくなるわけですよ。だから、これは理屈が必要で、説明しないとイケなくて、犬がくわえるような大きな骨だったら時間がかかりますよねとか、魚の小骨はどうですかとか、そんな話になるわけじゃないですか。だから、大きなものであればどうだとか、これこれこうだからこうだという理由を必ず書かないと理解してくれないですよ。聞いた瞬間に忘れますから、それは学生にもいつも言うことなんですけれども、理由を説明することが大事です。書くことはそこが大事だと思います。そこだけ申し上げて。

**【南川会長】** ありがとうございます。

それでは、この後また実際の制度設計（案）の議論に入りますので、その前に前回の委員からの質問などについての説明をお願いします。

**【事務局】** それでは、前回の審議会で質問等が出ました内容について、事務局のほうから説明させていただきます。

制度設計（案）、9ページの可燃ごみ量の将来予測という表について、実施の前の生ごみの回収率を大体どの程度を見込んでいるでしょうかという質問がございまして、それに関して回答させていただきますと、平成24年度に実施しましたハイランド地区での生ごみの分別モデル事業を参考にしまして、生ごみの分別の協力率は60%という数値を設定して、生ごみの量を算定しております。

次に質問がございまして、制度設計（案）の23ページの表15の環境保全効果、表の一番下のほうに生ごみの資源化処理に伴う二酸化炭素排出量732トン、この数値と、制度設計（案）の一番最後の27ページ、こちらに生ごみの堆肥化に伴う温室効果ガスの試算ということで、合計が432トンという数値が出ておりまして、この違いは何でしょうかという質問がございました。27ページのCO<sub>2</sub>、432トン、こちらの表は生ごみのコンポスト、堆肥化に伴う温室効果ガスになります。それ以外に、生ごみの堆肥化に伴いまして、重機の使用に伴う燃料の使用、それに伴うCO<sub>2</sub>の発生、また、資源化施設で電力を使いますので、その電力を使用することによるCO<sub>2</sub>の発生量の加算、これらを足しますと732ということで、基本的には、重機の使用で55トン、電気の使用量で245トン、堆肥化に伴うCO<sub>2</sub>の発生量432トン、その合計が732トンという数値になっております。

次の質問といたしまして、生ごみを分別するメリットの1つで焼却炉の燃焼がよくなるということで、焼却炉でもう少しエネルギー回収を積極的に導入するような効率的な使用というのはどうなんでしょうかという話だったんですが、ご指摘のとおり、燃やすごみから生ごみを分けることによってごみ質のカロリーが高くなり、燃焼効率がよくなることが考えられます。発電設備等があれば、その発電効率によって発電の量が増えるということが考えられますけれども、現在、逗子市の焼却炉では、熱の利用とすると、温水の熱交換、熱を温水に交換して熱を回収するような設備しかございませんので、直接、現在の生ごみによる温室効果ガスのメリットというのは特に少ないものと考えております。

さらにもう1点ですが、ごみ処理の広域化実施計画の中に、カーボンニュートラルに向けた計画の記載が抜けているのではないのでしょうかという指摘がございまして、それに関しましては、広域化実施計画につきましては現在作成済みになっておりますので、その作成した実施計画の中では、ご指摘のとおりカーボンニュートラルについては触れてございません。今後見直しが必要になった場合には、広域化実施計画の中で再度見直しをかけていく、このようなことで計画したいと考えております。

**【事務局】** すみません、あと渡邊さんからの質問が2点あると思います。

戸別収集とステーション収集の関係についてです。市民説明会において、戸別収集に関する質問と意見はありませんでした。全ての説明会で、市長が出まして冒頭の挨拶を行いました。その中で、「ごみ処理や下水処理はやってもやらなくてもよい仕事ではない。やらなくてはならない仕事。しかし、恒常的に過大なコストがかかると他の事業を圧迫してしまう。家庭ごみ処理有料化の段階でステーション収集としたことは間違っていないと思う。戸別収集にしていたら、人件費、車両維持管理費で恒常的に毎年度2億円以上のコストがかかっていた」という挨拶をしています。まず、ここが戸別収集のところですよ。

あと、鎌倉市からのごみの受入れの運搬部分の件なんですけど、これについては、鎌倉市からのごみ受入れに関する市民説明会を行いますので、そのときまでに資料を準備します。

以上です。

**【南川会長】** ありがとうございます。

それでは、中身の制度設計（案）についての議論に入ります。先ほど伺った市民説明会の質問とかを含めて、皆さんから、もっとこれが分かりにくいとか議論したほうがいいものがあれば、ぜひ言ってください。質問でもご意見でも結構でございます。

それでは、この制度設計（案）について中身に入りますが、一気に全部議論するのも焦点がぼけますので、まず目次を見ていただいて、最初のはじめにと、それから、生ごみ資源化の検討過程、そして、生ごみ資源化の意義、1ページから8ページまでについて、皆様からご質問なりご意見をいただきたいと思っております。7ページには、さっきちょっと議論になりましたバクテリアでdeキエーロとか、コンポスター容器、EM処理容器の写真なども入っておりますので、こういったことについてのご意見、ご質問も結構でございます。それからもちろん、過去の2市1町の広域化協議についてのご質問でも結構でございます。人はどう思うとかあまり気にせず、ご質問なりご意見を出していただいただけませんか。非常に初歩的な話でも結構でございます。

どうぞ、小林さん。

**【小林委員】** なかなか大変なお仕事ですが、一番最後、8ページ目にコストの削減についてお話がありました。先ほど、生ごみを分別することによる燃やすごみのごみ熱量が増えることによるエネルギー回収の可能性についてというのは、たしか私が意見をやっているんですけども、エネルギー回収というのを横に置いておいたとしても、ごみ質がよくなって発電すれば増えると多分助燃剤とかの使用料が圧倒的に減ると思うんです。そういう意味でのコスト削減効果というのはちゃんと見積もっておられますよね。そういうことはあまりアピールされ

てないのかなとちょこっと思ったんですけど。

【事務局】 CO<sub>2</sub>の削減効果を計算の中でという。

【小林委員】 コストも含めてです。CO<sub>2</sub>の排出削減も当然、助燃で灯油か何かを使われているはずですよ。

【事務局】 はい。

【小林委員】 だから、灯油の使用量が減るとか、そういった効果は確実にあるはずだと思うんですけど、その辺はもちろん入れ込んであるんですか。

【事務局】 CO<sub>2</sub>の削減効果の中で、どの程度、燃料を使用しなくなるかという、現在は全連続燃焼式焼却炉で燃やしておりまして、灯油を使うのは立ち上げ、立ち下げが基本になりますので、稼働中にはほとんど助燃剤は使っておりません。その辺は特に見込んでないです。焼却炉ではカロリーが高くなるので、逆に焼却量を落とす必要が出てきます。また、排ガス温度が上がると冷却用の水量が多くなってくる可能性があります。しかし、明確な設定ができないものですから、現状の実績で計算はさせていただいています。

【小林委員】 分かりました。実はそこもすごく気になっていて、熱量が上がると、多分、炉がもたないんじゃないかなとちょこっと思って、耐久性の問題とかでかえってコストがかかるんじゃないかと思っていたんですけど、やっぱりそういうことですか。分かりました。

【南川会長】 助燃剤の議論って結構よく議論になるんですよ。それで、生ごみとの関係でいうと、今、鈴木さん、中村さんがおっしゃったように、逗子の場合は立ち上げだけですから、要は、炉が2つあって、ある期間を燃やしたら、片方の炉を休めて、しばらく掃除したり全部してからまた新しいほうで燃やすんですけども、立ち上がりってやっぱり冷えているもんですから、若干油を入れてあげないと燃えないですよ。炉全体の温度を上げてやる必要があるもんですから、それに使っているだけだということであれば、実はあまり影響がない。ただ、地域によっては、生ごみが多いと水分が多いんですよ。水分が多いと、かなり頑張らないと燃えてくれないということがああるもんですから、そういった場合は、今、小林さんがおっしゃったことが実際に数字として効いていきます。そういう意味では、今のところは、あまりそういう大きな影響がないというのが役所からの答えでした。

あとはいかがですか。キエーロとか、EM処理とか、いろいろ皆さんの興味のあることも多いんですが、何かご質問があれば。

ちょっと教えてほしいんですけど、今、7ページに写真が3つありますが、実際使われているのはキエーロが多いんですか。EM菌とかも結構使われているんですか。

【事務局】 補助の件数は圧倒的にキエーロが多いです。EM処理容器は1年で10件いかに  
いぐらい。

【南川会長】 キエーロの場合、ほかも一緒ですけど、ある程度温度が一定の、ある程度温  
かいとか、それから酸素が供給しやすいとか、そういった管理の方法も一緒にご説明して使っ  
ていただくということなんですか。

【事務局】 キエーロについては、市の商工会と協定を結んでいまして、商工会のほうから、  
設置をした段階で使い方の説明、それからDVDを渡して説明しています。

【南川会長】 ですから、かなりしっかり管理されている感じなんですか。

【事務局】 昨年度、5年間補助を出した人にアンケート調査を取ったんです。87%ぐらい  
の人が使い続けているという回答を得ています。10%ちょっとはやめてしまう人もいますが、  
80%以上の方が5年使い続けている。

【南川会長】 これを使っている人は、どの機器でもそうですけど、やっぱり自宅の近くに  
畑とか何かがあって、それを肥料とか土として使う方が多いんですか。

【事務局】 私もキエーロを使っているんですけども、増えてこないんですね。だから、  
それを堆肥に使おうとしても、なかなか使えない。そのままでは、きっとあれは成分がそんな  
にいいものじゃないので、キエーロだけ使っても野菜とかはあんまり育たないです。

【南川会長】 実際、それを家庭農園に使うとかということじゃなくて、言ってみれば、ご  
みがなくなってしまうということによしとしているということですね。

【事務局】 そっちがメインだと思います。

【中嶋委員】 うちコンポスター容器をキエーロみたいに使っているんですけど、土を混  
ぜて。お庭でお花とか野菜をちょっと育てるのにその土を使って、元からあった土をもう一回  
コンポスター容器の中に入れてぐるぐる回している感じです。量が増えないので。

【南川会長】 そういうマネージというか管理が必要なんですよ。

【中嶋委員】 あと、ママ友とかでもキエーロを検討しているんだけど、隣の境界が  
近くて、隣の家がすぐだから、虫とか臭いとかがちょっと気になって導入できないという  
声が聞こえます。そういう対策とか、もしレクチャーとかあればいいのかなと思いました。

【南川会長】 何かありますか。

【事務局】 臭いですか。

【中嶋委員】 臭いとか虫があるんじゃないかと思って導入できない。

【事務局】 自分の家のは全然臭いもしないし、虫も湧かないし。

【中嶋委員】 その辺をもうちょっとアピールしてもらえれば導入してくれる人も増えるんじゃないかなと。

【事務局】 キューロの購入相談をされるときにご説明しているのは、先ほど会長からご説明があったとおり、嫌気性の腐敗にいくんじゃないくて、ちゃんと好気性の分解がされるように、キューロは基本的にそういう考えでつくられているんです。横から空気が入るようになって、~~風が出ることによって~~空気に触れて好気性の分解がされるということなので、そういう意味では、正しく使えば、腐敗することなく、虫が寄ってきたり臭いの発生というのはかなり抑えられていて、実際うまく使っていただいている市民のお声を聞いても、しっかり使われている方はそういった問題は起きてないと。使い方のコツとしては、ある程度ちゃんと掘って生ごみを入れて、生ごみを入れ過ぎてあふれちゃうみたいな入れ方だと、やっぱり分解がいかなくなると腐敗してしまうというのがあるので、土を掘って適量を入れて土と混ぜる、なるべく土に含まれている微生物、バクテリアで有機物を分解するということなので、なるべく空気と土に生ごみが多く触れるような形でちゃんとかき混ぜて、なるべく厚めに土をかぶせるということで、臭いとか害虫を呼び寄せるといのが防げると、このご説明はさせていただいています。

【中嶋委員】 そうしたらウジ虫とかも湧いてこないというか。

【事務局】 そうです。しっかり掘って、小さなスコップだとやりにくいので、大きいスコップでガシガシ生ごみをくぐらして土と触れさせて、上からしっかりそれなりの厚みで土をかぶせる。そういうやり方をすればまず大丈夫。そういったところの使い方を、もし皆さん聞かれたら、あと、悩んだら市に相談してください。

【南川会長】 どうぞ、田中さん。

【田中委員】 今お話しいただいているような内容って、使っている側としてはすごく興味深くて、そうだったのかということと、あと、うちも導入する側で商工会の理事の人が来てわざわざ設営までしてくれてというか、そういうことになっているんですけどやってもらって、そのときにそういう空気を入れるべきだみたいな、そういう話とかを聞いたのかもしれないですけど、何年もたつと忘れちゃっていたりとか、あと失敗したけどどうするかみたいな話が出てくると思うので、1つ考えたのは、ご利用いただいている方にアンケートだとかを取るタイミングで、正しい使い方をもう一度見直してみましようみたいなことを言うのもいいですし、今SNSだとかで情報共有ができるので、キューロを使っている人たちのコミュニティみたいなものをつくって、情報交換とか使い方について指南というか有識者の方からも話をさせていただけるといいのかなと。

【南川会長】　　こういう容器の使い方の広報とか普及とか、そこら辺はぜひ、やっぱりここにも書いたほうがいいかなと思いますし、しっかりやったほうがいいと思います。

あとはいかがですか。

【事務局】　　キエーロで渡邊さんからチャットが入ってきています。キエーロ本体からジャガイモやカボチャがたくさんでできますので、それなりに肥料効果はあると思います。が、その代わりそうになってしまうと半年ぐらい使えなくなってしまうのでと書いてあります。

あと、4人家族だと、標準的なキエーロサイズであれば、できれば2台欲しい。冬場は生ごみは燃やすごみに出しています。処理能力が落ちたというのを書いてきています。

【南川会長】　　ありがとうございます。分かりました。

どうぞ、大橋さん。

【大橋委員】　　ちょっとキエーロで続いちゃうんですけど、狸とか野良犬とか猫とかって、キエーロに入って。

【事務局】　　実際、そういうご相談は受けたりとかしまして、上にネットをかけたり自衛している方のお話とかを紹介したりするんですけども、要は、空気、風を通すために横が空いている形なので、それを塞いじゃうと元も子もない。だから、そこをネット状のものでかぶせたり、そういった工夫のご紹介をする。

【大橋委員】　　ありがとうございます。

【南川会長】　　ちゃんといつもコンスタントに空気を入れるってなかなか難しいんですよ。さっき石井部長が言われましたけど、好気性、嫌気性という議論があつて、要は好気性にしておきたいわけですね。それで、きちっと問題意識を持って管理しないと、雨が降ったら水浸しになっちゃったとかいうんだと効果がなくなるもんですから、ある種、管理しているんだという認識を持って使っていただかないと効果が薄いと思います。

私なんかはずっとこの問題、こういうことをやっているもんですから思うんですが、やっぱり2市1町で協力してやっていただくというのは大事なことで、その辺はあまり逗子市が自分で言うわけにいかないの、私なんかがこういう例をお話して、市町村はこういった協力が大事だということは、ぜひあちこちで話していきたいと思っています。最初に廃掃法で言いましたように、各市町村内の一般廃棄物処理というのは、家庭系一般とそれから事業系一般を含めて、最終責任は市町村にあるんですけども、ただ、その中で、だからといって全部自分の市町村だけでやることないわけですから、新たな機器とか技術もありますから、ある程度広く見て、地域全体として、最も効率よく、新しい技術も取り入れる形で処理あるいはリサイクル

をしていくことが大事だと思っています。そういう意味では、1つのガイドとなるようなケースとして、こういう対策をぜひ進めていきたいと私は思っています。

では、次に行きます。また必要があれば戻ってください。次は9ページの排出量予測、それから10ページの家庭からの生ごみ排出です。定義、それから対象とする生ごみの範囲。それから11ページになりますが、排出方法。これは容器で、袋で出すのか、あるいはバケツで出すのかということもございます。それについてどういう課題があるかということが書いてあります。それから手数料の扱い、手数料徴収の方法。さらに13ページにまいりまして、袋でやる場合については、どういう袋を使うか、また、それを幾らにするか。さらに販売方法、それから、家庭によっては減免が必要でございます。そういった生活保護世帯への扱いとかを含めた手数料の減免、減免の場合の配付枚数、そういったことがございますので、まずは9ページから14ページまでについて、ご質問なりご意見をいただきたいと思えます。いかがですか。

袋がいいか、バケツがいいかとか、非常に初歩的な話ではありますが、非常に分かりやすい問題であります。何か質問で結構でございますが。どうぞ。

**【橋詰副会長】** ごみ袋で想定しているのは、この言い方だと、生分解プラが混ざらないプラということですか。

**【事務局】** 今回は、生分解性プラではない袋。今、燃やすごみについては、バイオマス度25%の袋を使っていますので、それと同じものになります。

**【橋詰副会長】** バイオマス25%のものを使うと。分かりました。

**【南川会長】** どうぞ。

**【中嶋委員】** 説明会のご意見の中で、もっと小さいサイズとか大きいサイズとか欲しいという声があったんですけど、それはもう検討されたりしているんですか。もっと小さいサイズをつくろうという流れになっているとか、これからですか。

**【事務局】** それは審議会からも意見をいただきたいです。

**【小林委員】** どういう世帯構成かというのもよく分からないのであれですけども、自分が出している感覚でいうと、5リットルの袋って、もし単身世帯であれば、生ごみだけで5リットルは多分いかない。週2で収集だと、まずいかない。その半分ぐらいか3分の1ぐらい。もっと小っちゃいのがあるといいなと、単身だとそう思うかな。4人世帯だと、ちょうどいいぐらいかなという感覚です。

**【南川会長】** いかがですか。どうぞ、萩原さん。

**【萩原委員】** 確かにおっしゃるとおりだと思いますね。生ごみに関しては、そこまで大き

い袋は求めてないんじゃないかと思えますし、通常の燃やすごみでしたら確かに大きい袋は必要でしょうけれども。

あと、ごめんなさい、ちょっとごみ袋の話とは違うかもしれませんが、市民説明会からの意見で、各家庭にごみを投げないで、密閉容器をステーションに設置することができるんじゃないかという意見もありましたけれども、自分に照らし合わせてもこういうのはあるべきだと思うんですが、そういうのはご検討されていますか。密閉容器をステーションに設置して生ごみを回収するという。

【事務局】 今はまだ意見をもらった段階なので、それについて検討しているかといえば、検討してないです。

【萩原委員】 あるといいなと思います。

【南川会長】 どうぞ、田中さん。

【田中委員】 袋の形状についてなんですけど、生ごみになると、袋をしっかり縛った状態で出したいと思うんです。13ページに、持ち手付き袋が運びやすくいいんじゃないかと書いてあるんですけども、そうではなくて、普通に口が結び手がないタイプの袋で、空気を抜いてそこをキュッと縛ってもらうという形にしたほうが、漏れがなくていいのかなと。

【事務局】 普通の四角い。

【田中委員】 そうです。四角い袋のほうが。それだと、バツテンして普通の結びにして。漏れたりするので、生ごみとかどうしても出さざるを得ないときは、濡れもの袋、スーパーとかでお刺身とか買ったときに入れるようなやつに入れて、しっかりギュッと縛って出していたり、レジ袋の小さいのを使って、持ち手を使わずに縛って出すというふうにしています。そういうのもご検討いただいてもいいのかなと。

【南川会長】 形はいろいろこれからまた、可能性があればぜひ検討しましょう。ありがとうございます。

あとはいかがですか。値段とか出ていますし、バケツの。

【事務局】 ちょっと渡邊さんからの、いいですか。

【南川会長】 はい。

【事務局】 袋の大きさについては、いったん5リットルで開始してみて、明らかに大きい場合は小さい袋を検討してはどうかと思いました。小さい袋を先につくると、入らない生ごみが増えてしまう可能性があるためです。入らない生ごみ、大きな生ごみ。

あともう1個、金額についても、住民説明会のアンケートでもあったように、生ごみの袋を

安くすると焼却ごみが混入する可能性があるかなと思いました。同額でもいいのではないでしょうかとこの意見。

【南川会長】 なるほどね。

【小林委員】 その辺は、生ごみとして分別してほしいというインセンティブを考慮して、一緒にしちゃうと、じゃあ燃えるごみでいいじゃないかというふうにならないように、一応差別化されている。難しいところですけども。

【田中委員】 そのインセンティブについてなんですけど、例えば、普通の燃えるごみを週1回にしてしまっ、生ごみだったら週2回出せるとかというインセンティブだったら、同額でもこっちを使おうと思いました。

【事務局】 実はそれもこの制度設計(案)を検討する段階では、市としては考えたんです。生ごみを燃やすごみから除いたもので乾いたものであれば、そんなに、週2回必要かという議論もあったんですけど、ただ、生ごみが除かれても燃やすごみとして出さなきゃいけないものに紙おむつ。やっぱりこれは週1回はつらいなということがありましたので、高齢者だけじゃなくて、子育て世帯の方も出しますので、そういう意味では、この制度設計(案)としては、燃やすごみも2回必要だろうということとさせていただいたという。

【南川会長】 どうぞ、中嶋さん。

【中嶋委員】 バケツについてなんですけど、私、韓国に住んでいたことがあって、韓国ではバケツ式というか、生ごみを入れるタイプだったんですけど、その周りがすごく汚くて嫌だったんですよ。自分で蓋を開けて生ごみを捨てて蓋を閉めるという作業が必要なので、やっぱり汚いからビニール手袋をはめて行って、開けて捨てて、その敷いていた袋をどこかほかのところにまた捨てるというのがちょっと嫌だなと思います。あと、汁が垂れたりとかもあったりするので、袋がいいなと私は思っています。

【南川会長】 かつては、ポリバケツとかできる前は、普通の木とかで組んだごみ箱にみんな入れていたもんですから、汁がどンドン流れてすごく臭かったんですよ。昔のオリンピックの前は、日本中どこもそんな感じでしたから。

あとはいかがですか。また戻ることはあるということで、取りあえず次に進ませていただきます。

15ページから収集運搬でございます。これは、どういう収集がいいかということで、ごみステーション方式が一番回答が多かったということでございます。それから16ページが、収集の回数でございます。これも週に2回か、あるいは1回かということでの比較がなされておま

す。17ページも同じでございます。それから18ページが、生ごみの運搬の経路でございます。矢印が2つございますけれども、2つの経路があるということでございます。それから、その上が具体的な収集地区ということで、どの経路のものが、どこで何番の地域を集めるかということでもあります。それから19ページが、経路ごとのごみ収集の想定でございます。

それから、その次、20ページからがごみの資源化ということで、生ごみを堆肥化する流れがここに書いてございます。そして、具体的に20ページの下からですけれども、収集した後、資源化するときには、生ごみの袋を破って処理をするということが書いてございます。この中で、20ページ下からありますけれども、まず生ごみ袋を破碎して返送品と混合させる。さらに、その上で、21ページになりますけれども、発酵させる、さらに切り返しを行う、そして製品化していくということで、原料の3から8%が製品となるということがございます。

それから、21ページは、非常に専門的でございますけれども、施設の構造はこうだということの図が書いてございます。

取りあえず、以上について、皆さんからご質問なりご意見をいただこうと思っております。収集・運搬、それから資源化、非常に大事な部分でございますので、何でも皆様からご質問をいただければと思います。

どうぞ、大橋さん。

**【大橋委員】** 収集回数ですけど、いろいろな生活と照らし合わせると、2回がありがたいなというのが正直でございます。特に夏場とか、今年暑いじゃないですか。もうどんどん臭いが出てきちゃうこともありますし、恐らくコバエとか湧いちゃう、そういうのもあるので、2回だと。

**【南川会長】** あとはいかがですか、皆さん。

どうぞ、小林さん。

**【小林委員】** 収集・運搬については、可燃物、燃えるごみと同じで、パッカー車でステーション回収して葉山まで持ってくるという理解でいいんですよね。

**【事務局】** はい、そうです。

**【小林委員】** あと、あんまり専門的なことは聞かないほうがいいのかもしれませんが、ちょっと興味があるので教えていただければと思うんですが、発酵する場合、21ページに掲載されている施設の中で、先ほどからメタンがどうこうという話も少し出てきていますけれども、この現場でのメタン濃度の計測であったりとか、もっといえばN<sub>2</sub>Oの計測もしているのかどうかというのにすごく興味があるんです。結構好気性で発酵させようとする、かなり頻繁に、

これは多分野積みだけなので、繰り返し、要は一生懸命混ぜて好気性にしなきゃ駄目なんだと思うんですけど、どれぐらい出ているのかというのは正直興味があって、その辺のデータというのはお持ちですか。

【南川会長】 何かございますか。

【事務局】 この施設、要は類似施設ということでもいいですか。

【小林委員】 類似施設でも構いません。

【事務局】 データは、すみません、こちらでは持っていません。

【小林委員】 単に興味がある、要は説明するときに、こういうふうに行っているからメタンは出ていませんよとかというエビデンスになるじゃないですか。だから、あるといいかなと思いました。

以上です。

【南川会長】 ありがとうございます。

結局生ごみを袋で集めたときに、パッカー車で集めると、やっぱり入って、ほとんど、パッカー車の中で破れるということはいいんですか。パッカー車だと巻き込めますよね。

【事務局】 はい。

【南川会長】 巻き込みの過程で大きな袋はみんな破れちゃいますけれども、5リットルの袋はあんまり破れないと思っていいんですか。

【事務局】 現状のごみ袋をピットに入れるときは、ほとんど破れていません。

【南川会長】 そういう意味では、5リットルというのは意外と強いんですね。40リットルなんか全部すぐ破れちゃいますけれども。

【事務局】 大きさにかかわらず、そんなに破れることはないです。40リットル、20リットル、10リットル、5リットル。集めている中で。案外破れないですよ。

【南川会長】 そうなんですか。それは、皆さんごみを出すときに、当然ながら有料の袋ですから、ちゃんと水分を絞り取って、かなり固い形で出しているからですかね。どうやって出すかで随分違うんですよ。やっぱり水分をそこで出し切ると、それは言われなくても、袋の大きさが決まっていて、有料だから、市民が気をつけるということですかね。

【事務局】 なるべく水切りの広報とか、お願いとかをしているところでありますけど、でもやっぱり様々で、結構事業系なんかめっちゃめっちゃの状態が出てきたりとかもありますけど、家庭系は、有料にしたことでなるべく小さく収めようと、そういう動機づけが働くこともこの制度の目的でもありますので、そういう点でいい意識づけは働いているのかなと思っています。

【事務局】 あと、有料の袋なので袋の強度指定をしていますので、それもあると思います。それと、あと積載する量、ぱんぱんに入れちゃうとかというところも関係してきていると思います。

【南川会長】 これは、事業系一廃にも適用されるんですけど。

【事務局】 家庭系だけです。

【南川会長】 ちょっとしたお店の、例えばそこら辺の家が一緒に入っているような料理屋さんとか何かは事業系だから、それはこういうのは入れないわけですね。

【事務局】 従業員3名以下で1日1キログラム以下、食品廃棄物を排出しないというのが少量排出事業所の条件です。

【南川会長】 そういうふうに扱っているわけですか。

【事務局】 はい、事業系は。

【南川会長】 でも、一般的には、事業系の一廃の方は、基本的には許可業者さんと自分で契約しているわけですね。

【事務局】 そうです、はい。

【南川会長】 そういう分野については、その袋のことは適用されないということですね。

【事務局】 適用されません。

【南川会長】 分かりました。そういう人も最後は池子のほうに持っていくわけですか。事業系一廃の許可業者さんは、池子の施設のほうへごみを持っていくと。

【事務局】 そうですね、事業系一般廃棄物ですね。

【南川会長】 なるほどね。分かりました。

あと、いかがですか。

【橋詰副会長】 ちょっと情報提供なんですけど、事務局の方はご存じかもしれませんが、戸別収集の議論が、前回、議論の中で質問があったようなので、お聞きかもしれませんが、私は藤沢と鎌倉の減量審もやっているの、ご存じのとおり、藤沢はかなり前から戸別収集をやっていて、鎌倉は有料化するときに戸別収集も一緒に提案したんですけど、議会で反対されて有料化だけになったんですが、また戸別収集の検討を始めました。戸別収集の検討を審議会で始めまして、まだ議事録公開になっていませんけど、公開されている審議会なので申し上げていいと思いますが、そういう状態になっていますので、方向性としては、市長以下、やりたいという方向での議論が実は始まっています。ちょっとご参考までに。

【南川会長】 やっぱり戸別収集って相当手間がかかりますよね。

**【橋詰副会長】** そのロジックなんですけど、何年か前に否決されたのは、要はコストアップで反対された。今回の主な議論は、福祉というか、高齢化社会でもあり、ごみの排出支援、それからもちろんそれによる排出行動への、あるいはいわゆるごみステーションの環境美化があったり、それから減量効果もあるだろうと、そういうことなただけど、前回は減量目的だったんですが、今回はどちらかというと福祉目的が大きい。そこは施策の重点部分が変わってきている、こういうことです。ご参考までに。

**【南川会長】** やっぱり鎌倉辺りというのは、それだけ高齢者が多いということなんですか。

**【事務局】** それについては、逗子も状況的にはそう変わらないです。鎌倉市と逗子市は同じ時期に有料化の制度導入の取組をしていて、逗子の場合は、直近で実施していたアンケート調査の結果で、戸別収集を望む声というのは、どちらかというと反対の意見のほうが多かったというのと、あと説明会の中でも、そんなに多く上がってこなかった。

戸別収集については、制度設計する前の段階で、当時の審議会の皆さんと藤沢市に視察に行き、経費計算をしたりとかして、どのぐらいコストアップになるのかということも確認しながら、基本的には、逗子市としては、過去の直近のアンケートで、ニーズも多くないので、最終的にコストアップになるというところでは、当時、有料化を導入する段階では、同時に導入するということは考えてないけれども、どちらかというと、鎌倉が今また検討し始めたのと同じように、当時の逗子市の説明としても、今後また高齢化がさらに進展することによって、どうしても地域でのごみステーションの管理が維持できないという段階になってきたときには、市としては税金を、ある程度のコストを投入しても戸別収集を検討することになる可能性はあるけど、今回この時点では、まだ地域のほうでしっかりとごみステーションが管理されているという状態と、市民アンケートの結果からは今回は見送ると、そのような説明をさせていただいたという経緯はあります。

今回の説明会、かなり重ねていく中でそういう意見が出るかなと思ってはいたんですけど、今のところ、それほどそういう意見は出てきていないということでございます。

**【南川会長】** 逗子の場合、ステーションが遠い人というのは、何メートルぐらいの人がいるんですか。100メートルとか、そんなのはあるんですか。大体50メートル以内とか、目安があるんですけど、ステーションの場所というか、決め方は。

**【事務局】** 特に目安というのはないんです。ただ、世帯数で、1か所、多いところだと15から20世帯ごとにつくっているような、住民の方にご協力いただいている状況であります。

会長がおっしゃるように、逗子は結構谷戸が深いところとか、山あいのところだと、もう

車も入れないので、状況的に距離があるというのもあります。

【南川会長】 100メートルを超えると、きついはずですね、持ってくるのもね。分かりました。

それから、21ページに写真がありますけれども、3%から8%は製品になるということなんですが、この製品というのは、どういう形でこれから使うというか売るといのか、その辺りは大体目安があるんですけど。これは堆肥として売っていいわけですか。

【事務局】 堆肥として配布します。

【南川会長】 それは、ある程度の流通ルートって今あるんですけど。

【事務局】 既に今、葉山のほうで同じ成分の堆肥を買い取って、それを農家の方に使ってもらっています。葉山については農家がありますのでそちらのほう、逗子については、今、植木剪定枝の堆肥を第一運動公園と市役所の脇で配っているんですけども、それと同じ方法での配布を考えています。

【南川会長】 活用はできるということですね。

【事務局】 そうです。今、この正確な数値については葉山町とやっているところです。

【南川会長】 よろしくをお願いします。

あと、いかがですか。

【事務局】 あと、渡邊さんからで、施設の関係とキエーロのことなんですけど、参考資料として、嫌気性発酵と好気性発酵の違いについての考えを付け加えてはどうでしょうかという意見が。

【南川会長】 そこはぜひ書きましょう。好気性、嫌気性って専門的になってしまうんですけど、分かりやすく、砕けた言葉でぜひ書いてくれませんか。そうじゃないと原理が分かりにくいんですね。よろしくをお願いします。

それでは、次に移ります。最後に22ページからです。財政効果です。それから、環境保全効果、さっき言ったメタンの話も含まれます。それから、最後にスケジュールということで、スケジュールの案でございます。

以上でございますが、財政効果なり、あるいは環境保全効果、事業系ごみの扱いについて、皆様からご意見なりをいただければ幸いです。

田中さん、お願いします。

【田中委員】 24ページの事業系ごみの取り扱いについてなんですけど、先ほどもちょっとお話はあったんですけども、前回の議事録、私が退出した後の25ページのところで柳委員と

萩原委員が言及されているんですけど、今回事業系は別だという話で、ただ、大前提として、生ごみを焼却する、生ごみだけで処理をする量を増やすべきであるというのであれば、何かしらの事業者にインセンティブというか、そちらで自分たちも分別して出すと何かいいことがあるということをつけて、義務ではないけれども、分別を促すという方向になってもいいのかなと考えました。

そのことによって、もしかしたら、事業系ごみで高いお金を払って処分していた部分を安くできることがあるのか、どちらが安いのかちょっと分からないんですけども。でも、事業者は事業を営んでいるんだから、ごみ処理に対してたくさんお金を払えということで、それを見込んで財源の確保をしているという部分があるのであれば、ちょっとそれは難しいところかなと。事業者が分別をすることによって、ごみの収入が減ってしまうということになると難しいのかと思うんですけど。試算で、例えば事業者が生ごみを進んで分別して市民と同じ袋で出したら、これは正義なのか正義じゃないのか、いいのか悪いのかみたいなのところってどうなのかなと思いました。

**【南川会長】** この辺って、これまで議論したことはありますか。事業系一廃の話ですよ。

**【事務局】** 事業者については自己処理の原則があるので、今回は対象とはしてないです。

**【南川会長】** それはそうですね。ただ、田中さんがおっしゃったのは、インセンティブとして、自己責任なんだけれども、自己責任をよりいい方向に導くためのガイダンスができないか、インセンティブを与えられないかと。当然、基本的には許可業者が相対で契約するんでしょうけれども、そのときに、許可業者及び実際の事業系一廃を出す業者に対して、できるだけこうやってくださいということを指導できないかということだと思うんですけど。

どうぞ。

**【橋詰副会長】** 結局そこは食品リサイクル法の世界になってしまうので、事業者が食品リサイクル、要は逗子の食品、生ごみなんかを出す事業者が出す処理方法が今どうなっているかじゃないですか。堆肥化されているような業者に行っているのか、そうじゃなくて、事実上、焼却に回っているのか、それ次第じゃないですかね。値段がどうかはあるかもしれませんが、そこが分かれば。そういう話をしていただけるとよろしいんじゃないでしょうか。

**【事務局】** 今現在、逗子市で堆肥化とか資源化に出している事業者は2つしかないんです。それ以外は全部クリーンセンターのほうに生ごみについては来ている状態です。今現在、資源化する金額のほうがクリーンセンターに持ち込む金額よりも高くなってしまっているんです。なので、本当に環境意識の高いところはそちらのほうに来ていると思います。

今後、事業系ごみの手数料の見直しというのは、処理原価相当額まで上げましょうよというふうに国のほうの方針がされていて、まずそこを上げたいんです。そうすると資源化の方が安くなってくるんです。そうすると、資源化業者に持っていくインセンティブが働くという考え方です。

【田中委員】 資源化業者は、生ごみに対しても対応しているということですか。

【事務局】 そうです。

【南川会長】 これはなかなか難しい問題なんですけどね。ありがとうございます。

あと、環境効果のほうは大分最初に議論しましたから、メタンの問題に十分気をつけてやるということで、この計算はこの計算でよしとしたいと思います。

どうぞ、小林さん。

【小林委員】 27ページで二酸化窒素の排出係数がかかなり高いような気がするんです。こんなものなのかもしれないんですけども、どうなんですかね。インベントリーを使っているの、そのインベントリーのデータをそのまま持ってきていると思われませんが。

【事務局】 表の下に書いています環境省の資料に基づいています。公にされている資料としてはこれしかありませんでしたので。

【小林委員】 ないからということですね。分かりました。

【事務局】 それでこれをもとにしております。

【小林委員】 何かこれだけデータが独り歩きしちゃうと、ものすごく出ていて、ものすごく温室効果が高くて。

【事務局】 ただ、実は好気性であれば、またさらに下がるんですね。

【小林委員】 そうですね。

【事務局】 計画ではかき混ぜながらいろいろ空気も入れているということで、あるいはまた下がってくる可能性はあるのではと思っています。

【小林委員】 もちろん、分かりました。データとしてこれしかない。承知しました。

【南川会長】 どうぞ。

【事務局】 渡邊さんから、財政効果について。ごみ減量化によるものと、人口減少による収集量そのものの減少を分けたほうがいいように感じました。仮にごみ量が同じ場合、生ごみ減量による効果はどの程度かということを示したほうが、住民としては分かりやすいと感じましたというご意見です。

【南川会長】 分かりました。それはできれば考えましょう。ありがとうございました。

取りあえず、12時になりましたので、今日の議論は以上にしたと思っていますし、皆さんから、基本的には議論を出し尽くしていただいたと思います。ただ、もし今後何かあれば、早めに事務局なりに、追加的なご意見もありでございますので、ぜひ出していただければ、私も事務局と一緒に検討したいと思います。よろしくお願いします。

それから、今日欠席の委員っていたんでしたっけ。

【事務局】 いません。

【南川会長】 いないでしょう。オンラインも出席になるわけですよね。

【事務局】 はい。

【南川会長】 ということでありますので、渡邊さんも、もし何かあれば、また出してくださいね。大丈夫？ もういなくなっちゃった？

【事務局】 退出しちゃいました。

【南川会長】 分かりました。ということで、ぜひ渡邊さんにも知らせてください。ありがとうございました。そういったことで、引き続き、もし意見があればいただければ幸いです。早めに私と事務局のほうでシェアして対応します。

それから、これからでございますけれども、今日の議論、ご意見を踏まえまして、私と事務局のほうで答申の案を作成したいと思っております。それをベースに、また次回の審議会でご議論いただきたいということでございます。これは案ができた段階で、メールなり、媒体は何でも結構ですけれども、また皆さんに事前に送れば送ったほうがいいと思うんです。その上でまたここでご議論いただいて、できれば次回まとめたいと思っております。

それでは、その他でございますが、事務局から連絡をお願いします。

【事務局】 次回の審議会、10月14日金曜日、14時から16時で開催させていただきます。ご案内は改めてさせていただきます。

【南川会長】 それでは、今日はこれで閉会します。また、10月14日にお会いしたいと思います。よろしくお願いします。早めに事務局と相談して、案を送るようにします。よろしくお願いします。

— 了 —